

！新入学生を守ろう

昨年、大仁警察署管内での交通事故による幼児や園児の負傷者数は20人でした。その内訳は、

歩行中の負傷 5人
車に同乗中の負傷 15人

：です。内訳からもわかるとおり、可愛いわが子・孫が最も交通事故に巻き込まれるのは、家族と出かけている時。この結果、皆さんはどう思いますか？自ら



交通安全は家庭から
家族や友達といるとき
の交通事故から子どもを
守るため、家庭でも交通
安全の話をし、外出時
は親が交通ルールを守る
見本になるべきです。

招いた事
故ではなくても、これが
現実です。

小学生の交通負傷事故は
帰宅後が最も危険

また、交通事故による
小学生の負傷者数は23人
でした。その内訳は、

登校中の負傷 0人
下校中の負傷 1人
帰宅後の負傷 22人

：です。こちらも、登下
校中より帰宅後の事故が
圧倒的に多いのが現実で
す。子どもたちも、友達
と遊ぶ時は、つい気が緩
んでしまうようです。

新学期。夢いっぱいの
大きなランドセルを背
負った新1年生が通学し
ます。市交通指導員会
は登下校時に横断指導を行
います。皆さんも、新1
年生をあたたく見守
り、「おはよう、気をつ
けてね」「おかえり」と声
をかけてあげてください
。市民一丸となって、
交通事故のないまちを目
指しましょう。

交通安全は家庭から



下校中 本は読むなよ 危ないぞ
渡辺 哲平（長岡南小）
青信号 安心かぎらず 目で確認
長谷部 美結（菰山小）
あげる手を いつもまっすぐ 空高く
川口 航輝（大仁小）

交通安全標語コンクール優秀作品



春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

重点施策は、新入学園児・
児童・生徒の交通事故防止。

4月は、皆さんの生活環境
が大きく変わります。特に、
新入学児童たちは、初めて親
元から離れて登下校します。

ドライバーは余裕をもって
運転し、歩行者や自転車等に
注意しま
しょう。



問合せ 地域安全課

☎ 055-948-1412

貴金属買取商法

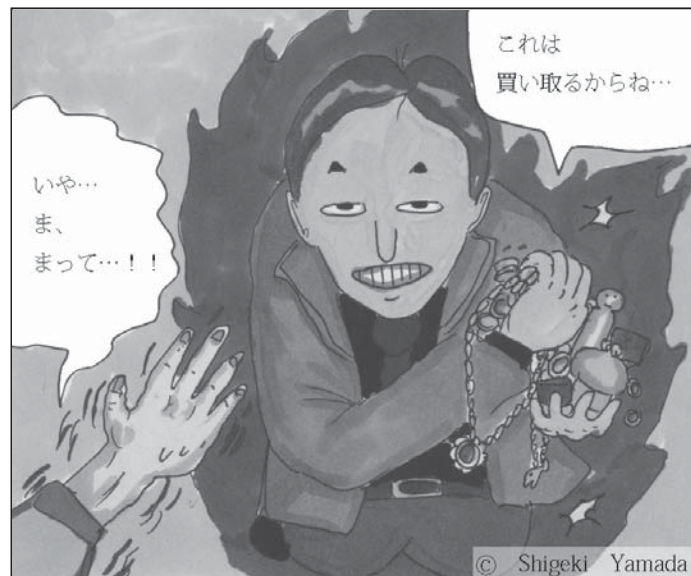
（文と絵）
司法書士 山田茂樹

以前にも紹介した貴金属
買取商法。現在もその
被害は減少していません。

手口は、電話で「不要な切
手があれば買い取ります」、
「宝石類を無料で鑑定してあ
げる」などと告げて家を訪問
したり、あるいは突然家に
やってきたりして、売るつも
りがない貴金属までも取り上
げて、不当に安い金額で買い

取るという、『押し買い』と
もいえる強引な手口です。
このような事案では、相手
方が貴金属の受け取り書面を
発行しない、名刺も置いてい
かないなど、後日、相手方を
特定する資料が残っていない
場合もあるようです。被害に
遭わないためには、不用心に
ドアをあけない、貴金属など
を容易に見せないといった対
応が重要です。

もし被害に
遭った場合は
すぐに市役所
等に相談する
ようにしてく
ださい。



貴金属を不当な金額で買い取る
『押し買い』業者に要注意！

消費生活相談日 毎週月・金曜日（※例外あり） 各 9：00～15：00 問合せ 観光商工課 ☎ 055-948-1480

燃やせるごみ減量に一役

家庭用生ごみ処理機器 購入費補助事業

家庭から出る生ごみの減量化・再
資源化を進めるため、市では、
機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化
容器を購入する人に補助金を交付し
ています。

【注】機器購入前に、補助金
申請の提出が必要です

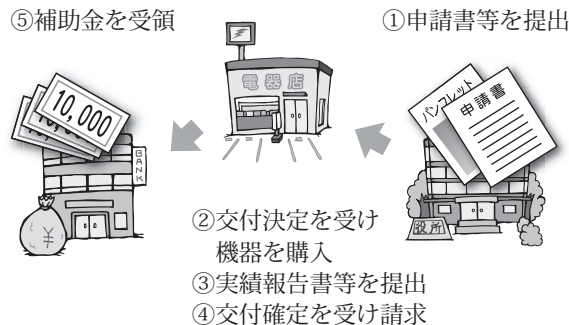
対象 住民登録がある市民
対象機器 『機械式生ごみ処理機』
または『生ごみ堆肥化容
器』（EMぼかし用密閉
容器は対象外）

補助額 購入額の2分の1を補
助。ただし、機械式生ご
み処理機は3万円、生ご
み堆肥化容器は3千円が
限度額（100円未満切
捨て）



補助金受領までの流れ

申込み・問合せ
環境衛生課
☎ 055(949)6805



- ①申請書と購入予定機器のカタログ
を環境衛生課へ各市民課に提出
- ②市から『補助金交付決定通知書』
を受領後、機器を購入
- ③実績報告書と、設置した機器の写
真・領収書を機器購入後30日以内
に提出
- ④市から『補助金交付確定通知書』
を受領後、請求書を提出
- ⑤市から補助金を指定口座への振り
込みで受領

●補助対象機器および補助上限額

住宅用太陽光発電システム	システムのモジュールの出力1kw 当 たり 35,000 円、総額 140,000 円
自然循環型太陽熱温水器	10,000 円
強制循環型太陽熱利用システム	20,000 円
潜熱回収給湯器（エコジョーズ）	20,000 円
高効率給湯器（エコキュート）	40,000 円
家庭用天然ガスコジェネレー ション	40,000 円
家庭用燃料電池（エネファーム）	170,000 円

※いずれも、1戸につき1基あたりの上限金額になります。ただし、いず
れも事業費の10分の1以内とします。



※申請方法など、詳細については、
市ホームページまたは直接お問い
合わせください。

●申請期間
4月2日（月）～

平成25年1月31日（木）
（ただし、予定枠に達した場合、
これ以前に締め切ります）

●補助対象者
市内に居住または居住する予定
で、平成24年度中（平成25年3月25
日まで）に完成し、市内の住宅に補
助対象機器を設置する人（新築住宅
を購入する場合も含む）。ただし、
市税滞納者は除きます。

あなたもできる 実践
エコライフ
Eco Life

地球に優しい生活をしよう！

『住宅用新エネルギー
機器等導入費補助金』
申請受け付け

問合せ 環境衛生課
☎ 055-949-6804

市では、地球環境の保全につな
がる省エネルギー取り組みの
ひとつとして、住宅への新エネ
ルギー機器等導入のための補助金を、
平成24年度も交付します。